

受講無料

とよた市民の 力になりたい!

そんな方を募集しています

とよた市民後見人になってみませんか?

- ✓ 社会福祉活動に理解と情熱と熱意がある
- ✓ 満25歳以上
- ✓ 豊田市内に在住・在勤
- ✓ 説明会を含め、研修の全日程に参加(原則)

とよた市民後見人とは?

判断能力が不十分な方に寄り添い、心の声を耳を傾けられる人のことです。その役割は、本人だけでは難しい福祉制度等の手続きや支払いを行い、その人らしく暮らせるように生活を守ることです。

とよた市民後見人育成講座 事前説明会

2019

6/1 土

午後2時~3時30分

豊田市福祉センター

※当日は筆記用具をお持ちください。

2階介護予防室

内容

- ① 成年後見制度の概要と市民後見人の役割について
- ② とよた市民後見人育成講座の受講について

定員

80名 (応募多数の場合、先着順となります)

申込方法

裏面の申込書をご記入の上、ご持参いただくか、郵送またはFAXにてお申し込みください

募集期間

5月7日(火)~5月28日(火)

申込み
お問合せ

豊田市成年後見支援センター
〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1
TEL: (0565) 63-5566 / FAX: (0565) 33-2346

主催: 豊田市社会福祉協議会・豊田市



とよた市民成年後見人育成講座とバンク登録への流れ

とよた市民後見人になるためには、「とよた市民後見人育成講座」を受講する必要があります。

1. 事前説明会 6月1日(土) 14:00~15:30

- 市民後見人の役割
- 講座の内容や受講要件
- 市民後見人バンク登録について

2. 基礎講座 6月~11月の土曜日 13:00~16:30(原則)

全11回(基本月2回) 初回は6月22日(土) 12:30~

- 成年後見制度の基礎知識
- 対象者の理解(認知症・知的障がい・精神障がい)
- 後見人等が行う財産管理と身上保護
- 演習(事例検討・グループワーク)

3. 実務講座 2020年1月~3月の土曜日等

全3日程度

- 後見業務の実際(後見人になったらやるべきこと)
- グループワーク ほか

4. 登録面接

市民後見人バンク登録、とよた市民後見人として活動開始

事前説明会会場について



豊田市福祉センター

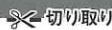
〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1
(0565) 63-5566

【公共交通機関でお越しの方】

- 愛知環状鉄道新豊田駅または名鉄豊田市駅より徒歩約20分
- 豊田市駅からは西口の5番バス乗り場より「豊田市福祉センター行き」おいでんバスで直通
- 名鉄上挙母駅より徒歩約10分
- 愛知環状鉄道新上挙母駅より徒歩約15分

【お車でお越しの方】

- 駐車場 197台
- ※利用台数に限りがございますので、可能な限り乗り合せや公共交通機関等のご利用をお願いいたします。



とよた市民後見人育成講座 事前説明会 参加申込書

5月28日(火)必着

フリガナ				昭和			
名前				平成	年	月	日
				(年齢)		(歳)
住所	〒 -						
電話	()			FAX	()		
備考							

※車いすをご利用の方など、配慮が必要な方は、その旨をご記入ください。

上記をご記入の上、下記にお送りいただくか、豊田市福祉センター内にある豊田市成年後見支援センターまでお持ちください。

FAX宛先

(0565) 33-2346

郵送または
持参先

〒471-0877

豊田市錦町1丁目1番地1 豊田市成年後見支援センター 宛

受付日時: 火~土曜日 8:30~17:15

※ご記入いただいた個人情報は「とよた市民後見人育成講座」の運営・管理にのみ使用させていただきます。